

2006年3月17日

機関・校舎の長 各位

学校法人東海大学危機管理委員会

委員長 木本 雄一

ファイル交換ソフトウェア「ウィニー（Winny）」の使用禁止について（注意）

2006年3月15日（水）の内閣官房長官の記者発表にありますように、パソコン用ファイル交換ソフトウェア「ウィニー」を介したコンピュータウイルスにより、パソコン内の個人情報インターネット上に流出するという事案が多数報告されています。

「ウィニー」の利用は、インターネット上のパソコン同士が簡単にファイルの交換ができるという反面、コンピュータウイルスに感染しやすく、また音楽ファイルや映像ファイルなども交換できることから著作権侵害に発展するおそれがあります。

つきましては、教育研究を目的とする学園内においては、「ウィニー」などのファイル交換ソフトウェアの必要性はないと考えますので、学園内で使用するパソコンには導入しないよう、教職員の方々へ注意喚起してください。また、研究室などで使用する私物の持ち込みパソコンにおいてもファイル交換ソフトウェアを導入することのないよう、指導を徹底してください。

関連 URL

内閣官房情報セキュリティセンター <http://www.bits.go.jp/index.html>

本件に関する問い合わせ窓口

法人企画調整機構 総務部総務課（担当：安達 精一郎、森 沙紀子）

以上